

(別紙2)

論文審査の結果の要旨

氏名 ^{かねおか} ^{りえ} 兼岡 理恵

本論文は、「風土記」研究に、受容史という観点から切り込んだ、視野のきわめて大きな、卓越した内容の論である。全四部十四章からなり、さらに序章、終章を置く。

本論文の問題意識は、まことに鮮明である。すなわち、後代のさまざまな書籍に引用される「風土記」の逸文が、なぜその書籍に引用されることになったのかを探り、「風土記」をめぐる知のネットワークとも言いえる人的交流のありかたを、時代を追って具体的に解明することが、本論文の目的になる。もっぱら古風土記の復原をめざし、「記紀」や『万葉集』研究の補助資料として「風土記」の逸文を利用するこれまでの研究を大きく凌駕する、斬新かつ意欲的な成果が示されている。

以下、論の順序に従いつつ、本論文が明らかにしえた新たな知見を簡単に要約する。

「第Ⅰ部 律令国家と風土記—古代—」は、『出雲国風土記』『常陸国風土記』の地名起源譚の分析を中心に、原資料をどのように利用しながら、それらの「風土記」が編纂されていったのかを明らかにする。とくに、常陸国行方郡の地名起源譚が、その東西で質的な相違をもっていたことを指摘し、また『常陸国風土記』の郡名起源譚の注記の「風俗諺」の意味を、国司の律令国家の意識に支えられた編纂行為の結果と明確に意味づけたことは、「風土記」研究を確実に一歩進めたものといえる。さらに、『塵袋』所引の菅原清公「尾州記」の検討を通じて、九世紀～十世紀の国庁に保存されていた「風土記」を、当時の「良吏」が実務に利用していた事実を明らかにしたことも、注目すべき成果といえる。

「第Ⅱ部 風土記をめぐる歌人の系譜—中世—」は、中世の歌人たちの間で、「風土記」の関心が高まった事実を、歌学書の分析を通じて明らかにする。とくに注目すべきは、鎌倉歌壇の指導者であった真観の事績を詳細に跡づけることにより、仙覚の『万葉集註釈』の「風土記」利用に真観が介在した可能性を初めて指摘したことであり、さらに真観から玄覚あるいは二条定為へ流れる「風土記」への関心を探索することで、これまで見過ごされてきた当時の歌壇における人的なつながりをあらためて明確にしえたことである。これにより、二条家歌学為世流の『悦目抄』の「風土記」尊重の理由も明らかになったといえる。

「第Ⅲ部 風土記の再発見—近世前～中期—」は、中国明清時代の地誌の大量輸入にともなう地誌への関心が「風土記」再発見の機運を生み出したことを具体的に跡づける。とくに水戸藩における藩撰地誌『古今類聚常陸国誌』成立の過程を精査し、「風土記」逸文収集の最初期の例と意義づけたことは、重要な指摘である。さらに加賀藩五代藩主前田綱紀の古典探索・書写の事績を丹念に追い、三条西家本『播磨国風土記』の発見者が綱紀であったことを明らかにしたことは、大いに評価しうる。

「第Ⅳ部 風土記の伝播—近世中～後期—」では、近世最大の「風土記」逸文の集成である今井似閑『万葉緯』の編纂・伝写の過程をたどることで、当時の国学者相互のネットワークのありようを具体的に解明する。さらに南葵文庫旧蔵『風土記逸文』編纂の背景を明らかにすることで、地方の知識階級にまで地誌への関心が及んでいた事実を指摘する。なお、紀行文『橋立の道すさみ』が今井似閑の作であることを初めて断定するとともに、その詳細な注釈を試みており、これまた大きな成果といえる。

このように、受容史という観点から「風土記」研究に挑んだ本論文は、いくつもの新見を提示するなど、まさに画期的な成果を示しており、一部を除いて「風土記」そのものを対象にしえなかったという憾みはあるものの、その内容は高く評価しうる。よって審査委員会は、本論文が博士(文学)の学位に値するとの結論に達した。